

## 令和5年度第1回千葉西警察署協議会

### 1 開催日

令和5年6月21日（水曜日）

### 2 開催場所

千葉西警察署

### 3 出席者

・協議会委員 11人          ・警察署 14人

### 4 業務報告

(1) 令和5年5月末現在の交通事故発生状況について

(2) 令和5年5月末現在の犯罪発生状況について

(3) 「地域一体となった街づくり」について

### 5 警察署からの諮問事項

なし

### 6 委員からの要望・意見等

(1) 交通事故防止対策について

【質問】交通事故の発生状況について、千葉西署管内の特徴はあるのか。また、それに対する対策は取っているのか教えていただきたい。

【回答】当署管内では、自転車の関係する交通事故が多く発生しています。

このため、交通安全講話や各種イベントを通じて、自転車乗車中における頭部保護の重要性やヘルメット着用による被害軽減効果について広報啓発を図っております。

(2) 交通事故防止対策について

【質問】交通事故にあわないために、地域住民として気を付けることはあるのか教えていただきたい。

【回答】千葉県では車両対歩行者の交通死亡事故が増加傾向にあり、本年、当署管内でも横断歩道を横断していた歩行者の交通死亡事故が発生しています。

道路を歩くときは、周囲の危険を察知する必要がありますので、いわゆる「歩きスマホ」やイヤホンで音楽等を聴きながら歩くのは止めるようお願いいたします。

(3) 犯罪被害防止対策について

【質問】千葉西署管内で多発している犯罪に対し、警察としてどのような対策をしているのか。また、被害にあわないためにどのような点に注意すればいいのか教えていただきたい。

**【回答】** 当署管内で最も多く発生している犯罪は自転車盗です。

自転車盗は、県下全域でも多発している犯罪となりますので、現在、県警を挙げて各種自転車盗対策に取り組んでいるところです。

当署では自転車盗抑止キャンペーン等を実施し、駐輪する際は短時間でも必ず施錠することや鍵の「ツーロック」を広報しておりますので、協力をお願いします。

(4) わいせつ犯罪の被害防止対策について

**【質問】** 痴漢などのわいせつ犯罪の被害にあわないための予防策はあるのか教えていただきたい。

**【回答】** わいせつ被害の防止対策として、夜の帰宅時には暗い道を避けることや、いわゆる「歩きスマホ」やイヤホンで音楽等を聴きながら歩くのを止めて周囲に注意を配ることが挙げられます。また、県警のホームページに掲載している不審者情報マップを活用していただくとともに、不審者のつきまとい等があった場合は、警察への通報をお願いします。

(5) 電話 d e 詐欺について

**【質問】** 一度、電話 d e 詐欺の被害にあった場合でも、手口を変えたりして何度も電話は架かってくるのか教えていただきたい。

**【回答】** いわゆる「アポ電」については、被害の有無にかかわらず、何度も電話が架かってくるのが実際にあります。

犯人は1人ではありませんし、別グループから電話が架かっていることも多々ありますので、固定電話機を防犯機能付き電話機に変更するなどして、犯人と話さない対策をお願いします。

(6) 自転車事故防止対策について

**【質問】** 自転車の関係する交通事故を減少させるためには、高校生や社会人に対する自転車の安全利用の周知が必須と考えるが、高校生以上の自転車利用者に周知するのは難しいのではないか。

**【回答】** 当署では、小・中学校だけでなく高校においても交通安全講話を実施しております。また、大型商業施設等において関係機関と連携した自転車の安全利用に関するキャンペーンを開催しており、これらの機会を通じて、高校生以上の自転車利用者に対する自転車の安全利用の周知を図っております。

(7) 児童を交通事故から守る活動について

**【意見】** NHKの子供を守る交通安全ソング「ててて！とまって！」は、児童を交通事故から守る活動として有効と認められるので、もっと広く広報していただき

たい。

【回答】当署でもY o u T u b e動画「ててて！とまって！」を作成して広報啓発活動を実施していますので、引き続き各種交通安全教室等において活用し、児童が交通事故に遭わないよう広報啓発活動を推進していきます。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

委嘱状の交付を実施した。